

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 3項 1目

【会計】介護保険特別会計

2款:保険給付費 3項:特定入所者介護サービス等費 1目:特定入所者介護サービス等費

事業	29	特例特定入所者介護サービス費
担当所属	介護保険課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
545千円	153千円	109千円	68千円		215千円

【事業の概要】

事業の概要	介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)や短期入所(ショートステイ)を利用する者が、要介護認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由により特定入所者介護サービスを受けた場合に、低所得者についてはサービス利用が困難とならないように食費・部屋代の一定額以上を保険給付します。
事業の目的	低所得者の介護保険施設サービス利用及び短期入所サービス利用を支援します。
事業の効果	低所得者の介護保険施設サービス及び短期入所サービス利用時の自己負担の軽減を図ることができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
18 負担金補助及び交付金		
特例特定入所者介護サービス費	545千円	特例特定入所者介護サービスに係る給付費
計	545千円	